

平成21年度第1回大井町総合計画審議会 概要

日 時：平成21年11月13日（金）

午前9時30分～午前10時30分

場 所：役場301会議室

出席者：大澤一良委員、石井勲委員、橋本淑子委員、植松清治委員、府川利之委員、大澤宏委員、
香川恭崇委員、宇多澄子委員、瀬戸二郎委員、熊沢清委員、小関哲哉委員、石井孝典委員、
足立隆充委員

欠席者：石井律子委員

事務局：鳥澤晴康参事、神保政義企画財政課長、湯川博之副主幹、立川悟主事、中川彰太（サーベイ
リサーチセンター主任）

1 開会

企画財政課長より開会のあいさつ

2 委嘱状交付

町長より委嘱状交付

3 あいさつ

町長よりあいさつ

4 議題

(1) 会長選出

会長に熊沢委員、職務代理者に植松委員が選出された。

自治基本条例の情報共有の原則により、議事の公開を行うことが了承された。

ただし、自由闊達な議論のために個人名の公開は控えることを確認した。

(2) 大井町第5次総合計画の策定について

・事務局より現在までの進捗状況を報告。（資料1・2・3）

・アンケート調査結果について株式会社サーベイリサーチセンター中川氏より説明。（資料4）

【意見・質疑】

昭和44年に策定された第1次総合計画から40年が経過した。大井町の過去からみると目標を田園都市に設定してきたが、第5次に入るまでに、これまでの総括が必要である。総花的な計画で冊子を作るのが目的となっていた感がある。以前の議会でもよく出ていた話である。第4次までの課題や積み残したものの資料が欲しい。今の国のあり方が見えない中で、リアルな計画を作っていかなければならない。

今月中に各課ヒアリングを実施する。そこで進捗状況や課題などを明らかにするので、次回審議会にて資料提示する。

時代背景に沿って町政が運営されているのは承知している。歴史観にあった計画にしていく必要があるのではないか。資料についても、町民が見るものなので、年次的に経過がわかるようにする必要がある。

資料の表記に金田地区、曾我地区等表記があるが、今の子どもたちにはわからないのではないか。

アンケート結果の回収率の考え方を知りたい。半分に満たない回収率で議論を進めても良いものな

のか。

確かに5年前のアンケートも、今回のアンケートも半分に満たない4割強の回収率であった。ただし、今回のアンケートを実施するにあたり、回答精度を確保するために、有効回収数を1,100票集めるためには、何人にアンケートを発送するかを考えて設計している。概ね、回答誤差が±3%で済むような設計をしている。したがって、今回の結果を見たときに統計学的に問題がある水準ではない。昨今、世論調査は、年々回収率は下がっている傾向にある。

町長も国の体制がという話をされていたが、国の方向性が大きく変化して、予算措置をどうするのか、地方分権がどうなるかなど不透明である。こうした中で、これまでと同じように総合計画を立てていた場合、まったく対応できないことも想定しておく必要があるのではないか。

確かに、国の方向性は見えないが、あくまで町の進むべき方向性をどうするかを考えていくため、まず大本の方向性を審議してもらいたい。町の財政面を考えると、第一生命の移転も含めて考えていく必要がある。

実態行政としては良いが、二市八町の枠組みなど大きな視点も含めて検討していく必要がある。

計画策定を進めている間に、前提条件がガラッと変わることも考えられる。普天間についてもそうだが、地方が中央を動かすことになったのが政権交代の一番大きな変化だ。これがどういった影響を及ぼすかはわからない。したがって、1年かけて作業したことの前提が大きく崩れるかもしれない。地方の意向に振り回される政権ができたことを頭の片隅に置いておく必要がある。

資料は事前配布されないのか。

今回は1回目ということで当日配布としたが、次回以降事前配布に努める。

議事録内容の確認はあるのか。

議事録は事務局で作成して、委員の皆さんに確認をしていただき、承認が得られたら公表する。

確認だが、第4次と同じように作成していくのか。

皆さんの手元には、後期のものが配布されているが、10年前に総論があり、前期基本計画があるようなものを作っていく。

会長が言われたように、時代背景にそぐわない抽象的な計画ができあがっていくのではないのか。

過去のことをきちんと総括した上で、時代背景の変化に対応できるようなものを作成していけば良い。

タイミングとしては、変化のときにあたっているのでちょうど良い。できるだけ身軽なものにするのが良い。

小分科会を設けて議論をすることはあるのか。

今後の議論の過程で皆さんが希望するのであれば、行うことは可能である。ただ、これまでは全体で議論していた。

やはり資料は事前に配布して欲しい。例えば、アンケートについても、どんな設問でどんな回答だったかを事前に見られたら質問もできる。

(3) その他

事務局より第2回審議会は来年2月頃を開催することを確認した。

以上